

# 南伊勢町認知症高齢者等 SOSネットワーク 登録制度



認知症高齢者等SOSネットワーク登録制度は、行方不明になるおそれがある方の名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで、早期発見に役立つ制度です。

## 内容

### 対象となる方

南伊勢町にお住まいの方で、行方不明になるおそれがある方等

### 登録申請の際に必要なもの

- 登録申請書（南勢庁舎・南島庁舎）
- 登録する方の写真（なるべく最近の肩から上の顔写真と全身写真の2種類）
  - ※ 持参していただいた写真は原則返却いたしません。
  - ※ ご本人様に窓口にお越しただけであれば、撮影させていただくことも可能です。
  - ※ 登録申請は、原則ご家族の方が申請を行ってください



### 登録情報について

- ① 提出していただいた登録申請書の情報は、実施機関（南伊勢町地域包括支援センター・伊勢警察署）で登録者名簿として情報を共有します。
  - ※ 登録者の情報等が変更になった場合や登録を抹消する場合は、登録変更（抹消）届の提出をお願いします。
- ② 行方不明と思われる場合には、ご本人を驚かせることがないように配慮しながら、お声をおかけさせていただく場合があります。その際に、安全にご家族のもとに帰れるよう、協力機関などに登録情報を提供させていただく場合があります。



申請窓口&問い合わせ先:

南伊勢町役場 地域包括支援センター 電話 0599-66-1162

## 登録後にしていただくこと

登録をされた方には、高齢者見守りシール（反射材シール・10組）をお渡しします。

1. シールを登録者の靴やカバン、杖等いつも身に着ける物に貼ってください。

① シールには3桁の登録番号が書いてあります。

事前に登録された情報を照らし合わせて、身元確認が行えるようになっています。

② シールを貼ることで行方不明となった場合にいち早く身元確認が行え、早期発見・保護することで、ご家族の安心につながります。

また、住み慣れた地域において、日常からの見守りや気配りにもつながります。

2. 靴の内側や服、日頃の持ち物などに、「氏名・住所・連絡先」等を書いておくことも、早期発見につながります。

### 高齢者見守りシール見本



### 貼り付け例



## 行方不明になった場合には・・・

まずは下記の伊勢警察署へ連絡をしてください。

伊勢警察署

0596-20-0110

五ヶ所警察官駐在所

0599-66-0110

南島幹部交番

0596-76-0110



※ 行方不明者捜索が必要になった場合には、伊勢警察署に「行方不明届」が必要になります。

※ この時、南伊勢町認知症高齢者等 SOS ネットワークに登録をしていることを必ず伝えてください。